

## 2016年狛江市予算に対する提案書

### 【企画財政部】

#### 1. 市民参加

- 市民センター（公民館・図書館）の改修については、協定書に従い、市民の会の提案を尊重して狛江市の案としてまとめ、それに対して市民参加で検討すること。
- 広報こまえは、市民が市政情報を得る大事な手段である。多摩 26 市中 18 市は全戸配布を実施している。子育て世代の転入が増加しているが、新聞購読をしていない家庭も多い。市民の権利として保障するために、全戸配布すること。
- 選挙公約をホームページに継続掲載すること。

#### 2. 和泉多摩川緑地都立公園化

- 狛江市としての構想が示されたが、スーパー堤防は財産権・生活権を侵害することにもなるので、慎重な検討を行うこと。またパブリックコメントで示された市民の意見についてしっかり検討し、狛江市としての案をまとめること。

#### 3. 狛江駅前

- 三角地は狛江の玄関口として魅力が発信できるようなセンスのある植栽を市民参加などで、工夫すること。防災井戸を設置すること。
- 駅地下駐車場は債務の返済終了後に自転車等の駐輪施設への転用を検討すること。

#### 4. 障がい者支援

- 福祉作業所の販路をふやすために、周知のためのポスターなどを市役所や公共施設に掲示すること。
- 障がい者地域生活支援拠点は都の補助金が受けられず、建設が中止になったが、新しい建設予定地を検討すること。

#### 5. 常設型プレーパーク

- 常設型プレーパークの建設や、プレーリーダー、運営費について今年度予算措置がされたことを評価する。開催日数を5日にすることや火を使うことに理解が求められるよう、開催後周辺住民との協議を支援すること。
- 運営を担うNPO法人との連携を継続すること。

### 【総務部】

#### 総務課

- 市役所への電話が繋がりにくい状況がある。市民サービスの向上のために、対策を講じること。

#### 安心安全課

##### 1. 災害時の支援の必要な人への配慮

- 福祉避難所など二次避難所の指定が教育機関にも拡充したことは評価する。さらに市内の2つの特別養護老人ホーム、障害者施設などを指定し、要援護者のための避難誘

導マニュアルを策定し、特性、ニーズに対して必要な人材や具体的準備をすすめること。

- 福祉避難所に必要な整備は障がい者、子育て中の方、外国人、病弱者など当事者たちと協議しながら進めること。協定内容や具体的運営内容を市民へ広報・周知すること。
- 福祉避難所への移動ができない避難行動要支援者の安否確認のしくみ、支援者・介助者の確保を引き続き行うこと。
- 仮設住居としても福祉避難所としても活用できるよう、耐震化の出来ている空きマンションや空き事務所の提供を受けられるように不動産業と協議し、協定を結ぶこと。
- 常時医療を必要とする人に対する災害時の医療体制を整えること。
- 要援護者登録は重度以外の人にも広げること。
- 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
- 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師のほかボランティアなどの人材登録を早急に行うこと。

## 2. 地域の自治組織の編成

- 中高生やボランティア、市民などの災害時支援者教育に取り組むこと。

## 職員課

1. 市民食堂に関しては、実施したアンケート調査を踏まえて、独居老人の健康に配慮することなど含めたメニューの改善、価格設定を再考すること。

### 【市民生活部】

#### 1. 就労支援の充実（福祉保健部との連携で）

- 生活困窮者支援法の施行に伴い相談事業が始まった。就労支援以前にお金をどういう風に使うのかなど家計相談が重要である。中間的就労の現場づくとともに積極的に取り組むこと。

### 〔地域活性課〕

#### 1. 都市農業推進

- 体験農園の拡充のために、手が足りない農家などに声をかけ、体験農園のノウハウを支援すること。
- 遊休農地を手伝える(援農)しくみをつくること。空地も生産緑地や農作業のできる緑の空間として活用できるしくみをつくること。

### 【福祉保健部】

#### 1. 狛江市独自の地域包括ケアシステムの構築

- 地域支援事業、総合事業の中身の検討を集中して進め、財源の確保を行うこと。
- 生活支援に不可欠な家事援助、通院介助などを行う社協笑顔サービスなどの取り組みを拡大すること。担い手の育成と確保をすすめること。
- 小規模のミニデイを市民主体で運営できるように、市が公共施設や空き家など開催場所の提供・協力や運営支援をすること。
- 地域支援事業の開催拠点は公共施設のみならず、老人福祉施設などやマンション集会施設やシルバーピアなどの活用で地域に歩いていけるところに複数作っていくこと。
- 月に1回の地域支援事業栄養相談以外に、管理栄養士が配置され在宅療養者や家族などの個々の相談に対応する栄養相談窓口を開設すること。
- サービス担当者会議と違う切り口で、地域ケア会議に多職種の専門家が共通のデータを持てるようにフォーマットを持ち、個々人のデータをもとにケアマネジメントなど当事者支援に当たること。会議で決めた介護プランの進捗・評価を行うこと。
- 元気なシニアの働き場を作るためにもソーシャルビジネス立ち上げにむけて、起業講座や支援を行うこと。
- 住宅政策が脆弱な狛江市にあって、住宅と福祉を連携させたサポートハウス\*の検討を継続して行うこと。  
市内唯一のサービス付高齢者向け住宅の一角に国民年金のみの高齢者が入居できるよう土地建物所有や事業者と協議を始めること。
- 狛江市民で低所得者のために市内グループホーム入所が可能になるよう独自施策を持つこと。家賃補助を行えない場合は、市が考えている低所得認知症高齢者のための住宅政策を示すこと。
- 在宅で暮らし続けるためには地域密着型サービスが必要だ。計画にはないが、重要性を認識して、中学校区に最低1つ小規模多機能型居宅介護施設の配置を検討すること。
- シルバー交番を各地域に設置すること。
- 地域包括支援センターは少なくとも中学校区に一つ設置すること。
- 基幹地域包括支援センターは市役所内に設置し、直営で運営すること。
- 身近な小学校区位の単位で互助のしくみづくりが進むよう、保険者として地域資源の発掘や人材発掘・育成をすること。
- 在宅医療相談窓口の設置と訪問診療体制をすすめること。  
東京都のモデル事業を活用し、入院、退院後自宅でのケア、訪問診療などに関して一元的に情報が収集でき、相談できる窓口を医師会と連携して開設すること。
- 認知症サポーター養成講座のみならず、徘徊模擬訓練などを開催し、まちぐるみで認知症を理解・対応できるようにすること。また初期段階での対応が肝心であることから、かかりつけ医との連携も重要になる。認知症に対応できる医師の研修を慈恵第3病院の知見を活かし、東京都にも予算要望すること。
- 認知症キャラバンメイトの研修を市民にも門戸を開き、参加できるようにすること。

## 2. 外出支援

- 24年5月の整備プログラムに基づきバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進すること。改修予算が無駄にならないように事業者、医療関係者、飲食店などに周知する。また改修種目による補助額の再考を引き続き要望する。
- あいとびあセンター改修内容は改善要望が上がっているトイレ、滑りやすい床材、障害者の入浴施設など当事者や団体としっかり協議すること。
- 駅から市役所入り口、市民センター入り口に至るまでの点字誘導ブロックがとぎれることなく連続して設置すること。
- 移動手段としての公共交通こまバスは早期に双方向に切り替えること。同一道路で双方向を考えるだけでなく、近くの道路でもよい。(武蔵野市ムーバスのように) オンデマンドに近い乗降が可能になるよう停留所の工夫をすること。
- 市民のバスとして存在をアピールするために、運賃を100円にする社会実験をすること。

## 3. 高齢者等の居場所の拡大

- 認知症カフェを前倒しで開設すること。土、日曜日などあいとびあセンターのロビー、シルバーピアの集会所や認知症デイのつむぎなどの場所の活用を検討すること。カフェ運営のための財政的な支援(場所提供、家賃補助、備品購入、光熱水費などに使えるよう)を行う事。
- 居場所として使えるスペースの拡大を計画的にすすめること。また市が空き家などの所有者の相談にのり、市民団体とマッチングする仕組みをつくること。進捗状況も公表すること。
- 地域貢献活動として、既設・新設商業施設へ休憩スペースの設置を行うよう、都市建設部と市民生活部地域活性課が協働して働きかけること。

## 4. 配食サービス

- 配食サービスは健康的で安らぎのある在宅生活を送る上での大切な支援であり、平常時のみならず、災害時の安否確認にも有効です。現在ワーカーズコレクティブクイーンズによる配食サービスは担当地域が狭いため、申込み数が一桁になる事もあります。当初示されたおおむね20食の配達が可能となるよう、事業者と狛江市で地域割など再検討してください。

## 福祉相談課

1. 就学前の療育に関して定員は拡大されたが、専門家の配置や相談機能、場所などの拡充を進めること。
2. 発達障がいの子どもたちに向き合える早期発達支援士やコミュニケーション・サポーター養成と研修費用の補助を行うこと。

3. 生活困窮者支援のための学習支援活動を常設化すること。また市役所内にフードドライブを設置すること。

### **健康推進課**

1. 在宅医療の体制を積極的に構築すること。また福祉、介護との連携のしくみをすすめること。
2. 東京都の計画と平行して市独自でも常時医療を必要とする人に対する災害時の医療体制を整えること。
3. 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
4. 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師のほかボランティアなどの人材バンクを早急に確立すること。
5. 高次脳機能障害の若年者が高齢者のデイサービスを利用しているが専門的な対応が困難である。慈恵第三病院との連携・知見をしっかりと市内デイケアやデイサービスでのサービス改善にむすびつけるよう指導を要望する。

### **【児童青少年部】**

#### **子育て支援課**

1. 家庭福祉員に対する補助については、保育の環境（消耗品など）を充実させるための費用などについても毎年協議し予算化すること。

#### **児童青少年課**

1. 義務教育後から 39 歳までの問題を抱えている青少年の実態把握をすすめ、当事者が相談しやすい窓口をつくること。
2. 中学校卒業後の子どもの居場所について、引きこもり支援事業への家賃の一部が保障されるようになっている。調布市など身近にある青少年の居場所（Kitos）などに所管課の職員が視察に行き、狛江市の施策にいかすこと。
3. 子どもの権利条約を周知するための活動を市民が行う際には狛江市と教育委員会が積極的に後援を行うこと。
4. チャイルドラインは 現在の時間設定では子ども達の相談に対応しきれない。場所を提供すること。

### **【環境部】**

#### **環境政策課**

1. 再生可能エネルギー、省エネルギーを普及推進するためにも太陽光発電等で得られた

余剰電力を蓄える蓄電システムへの助成すること。

また太陽光発電のみならず、風力（利用あり）・水力の設備に向けて研究し実用化をすすめること。

2. 雨水浸透施設設置は地下水の涵養のみならず都市型洪水の防止にも寄与している。既存住宅にも費用補助が出ることを周知すること。
3. 岩戸川せせらぎについては当初の目的が果されていない。施設も老朽化しているので散歩道としての整備を検討すること。危険な箇所については早急に補修すること。

### **清掃課**

1. 便利、軽いと増え続けるペットボトルはリサイクル費用として、税金がかかっている。ペットボトル 500cc 1 本のリサイクル費用の「ごみ半減新聞」に随時掲載し、これからもペットボトルの削減にむけて、市民に周知させること。
2. リサイクルセンターでビン・缶・ペットボトルなどの分別作業を行っているが、労働環境については委託先に任されている。施設面での改善が必要と思われるので市として行うこと。

### **都市整備課**

1. 狛江市都市計画マスタープランに基づき、まちづくり整備方針、整備計画を具体的に策定すること。各地域の将来像を描くことが必要である。特に用途の違う隣地や周辺環境への配慮をさらに具体的にするために、市民参加を促しながらまちづくり委員会で議論をすすめること。
2. まちづくり地区計画の策定が各地域で策定できるよう誘導すること。

### **道路公園課**

1. 東野川樹林地や清水川公園は折角市民参加で整備などについての話し合いが行われたが、整備後に活用されていない様子で残念だ。計画段階から市民が参加し、継続して管理などにも行うトンボ池方式の管理委託についても検討し、市民に提示すること。

### **【教育委員会】**

#### **指導室**

1. 特別支援教育に対する狛江市の教職員の理解を深めるために、先ず指導室が八王子市立高尾山学園や川崎市津田山フリースペースえん、東京シューレなど現場を見学し、子ども達への具体的支援の方法を学び、狛江で生かすこと。
2. 狛江市でも学級崩壊があることを前提に狛江市としての対策を行うこと。先生方に向けた研修を星山研究スタジオに依頼し、また巡廻相談を行って成果を上げている明星

大学の星山麻木教授などに相談支援を依頼すること。

早期発達支援士やコミュニケーション・サポーターを学級内で活用すること。

### 3. 子ども支援

- QU アンケートについて導入経緯（他のプログラムへの優位性）、他の自治体の実績・評価・課題、先生方の評価について検証すること。
  - いじめや不登校の子ども達の支援としてQUアンケートを使っているとのことだが、CAP、DV防止プログラム、セカンドステッププログラムなど、子ども達自身をエンパワーするプログラムについても導入を検討すること。
4. 狛江市の南側には固定学級のある小学校がない。学級維持の課題があるとのことなので、固定級でなくても障がいのある子ども達が地域で仲間と共に育つインクルーシブ教育を請けられるよう、万全の体制を整えること。
5. 不登校や学校が苦手な子ども達の中学校での支援では、保健室・校長室などでの学習を希望する生徒に対し、可能となるような体制を整えること。
6. 市内のフリースクールコピエへの補助は福祉的観点により福祉保健部から出されている。国はフリースクールを子ども達の学びの場として認めていく方向性を打ち出した。コピエをゆうゆう教室と同等に不登校の子ども達へ支援を行う場として認め、教育委員会として位置づけを改めて検討すること。

## 学校教育課

### 1. 学校給食について

- 給食センターの稼働が始まったが、保護者や生徒への実施される予定のアンケート結果を検討し、中学校給食に反映させること。内容を公表すること。
- 狛江の農業を応援するためにも、地場野菜の使用目標を設定すること。
- 定期的運営委員会メンバーに生徒も加え、より良い給食をめざすこと。
- 給食食材の放射能検査について、地場野菜も含め、引き続き行うこと。また今後ストロンチウム検査を行うよう東京都に要望すること。
- 引き続き子どもたちのアレルギーに対する理解をすすめること。

### 2. 食育推進

- 生きる力を育むために、学校で基本的な鍋での炊飯、味噌汁、一菜を最初から作る機会を段階を踏んで数回行うこと。小中学校年を通して、子どもたちが一汁一菜を作れるような年間指導計画をたてること。
- 総合学習などの機会を通して、簡単な調理などを検討すること。

### 3. 子どもの貧困

- 子どもの貧困が拡大しているという認識を持って、子どもたちのネグレクトなどに注意を払い、SSW(スクールソーシャルワーカー)などと連携して支援をすすめること。

- 子ども食堂などの立ち上げを支援すること。
- フードドライブの拠点を市民とともに公共施設などにつくること。

#### 4. 中高生の居場所

- 子ども議会や中高生会議などの機能をいかして、中高生が主体となって、中高生センター立ち上げに向けての活動をはじめること。
- 北部児童館建設に向けては子ども参加を保障すること。
- 既存の公共施設で、特に子ども達に要望が多い防音の部屋も、子ども達が利用できることをわかりやすく周知すること。

5. 学校教育でのせっけんと合成洗剤の違いの学習を継続すること。また、PRTR法で有害物質に指定されている成分が含まれる合成洗剤を、特に成長期の子どもたちがいる学校内で使わないよう徹底すること。以上の理由により、学校の判断に任せないこと。